## 審議資料

# 平成25年度第2回 三木市商店振興協議会資料

平成 25 年 9 月 24 日

#### 1 第1回協議会 意見集約

#### (1) 商店街の活性化

- ① 商業者の商業会への加入を促進するとともに、行政、商業者、商店会、経済団体、市民が団結して商業の活性化を図るための条例の制定が必要である。
- ② NHK大河ドラマを好機として、観光客がお金を落として くれるような商店街づくりが必要である。

#### (2) 空き店舗対策

- ① 商店街の空き店舗をにぎわいと交流の場となるコミュニティ施設として活用するための方策が必要である。
- ② 住居と併用の空き店舗を、貸店舗にしやすいように改修するための支援が必要である。

#### (3) 商業エリアの用途地域の見直し

- ① 高齢化率が最も高い緑が丘区域の商業活性化のため、商店 集積区域の都市計画見直しが必要である。
- ② 商店街には駐車場が不可欠である。整備について支援が必要である。

### 2 具体的施策

施策1	空き店舗活用支援事業
内容	1 商店街の空き店舗を活用し、新たに出店する者に対して、当初1年間は家賃を全額支援する。 この事業を活用しようとする者は、専門家のアドバイスを受け経営プランを作成し、3年間経営指導を受けるものとする。 (現行のパワーアップ事業からの移行)
	2 商店街の空き店舗を活用し、コミュニティ・子育 て・高齢者支援施設など地域の交流や、生活支援を図 るための施設の整備を行う商店街組合又はその構成員 に対し、店舗改装経費、家賃の一部を支援する。
	3 住居と併用の空き店舗を、貸店舗にしやすいように 改修するための改修費の一部を支援する。

施策 2	2	商店街共同設備整備促進事業
内	容	商店街設備の設置、改修等を支援し、にぎわい空間、 コミュニティー再生、安全・安心の商店街づくりを支援
		する。 1 補助対象事業
		アーケード、防犯灯、防犯カメラ、駐車場, 駐輪場施設公園, 緑地, イベント広場, 休憩施設, 公衆トイ
		レ等

施策3	商店経営革新・業態転換支援事業
内 容	既存商店が、商店の魅力向上や高齢化等に対応した業種への転換など、地域のニーズに合致した業態に転換するために必要な支援する。
	<ul><li>1 補助対象経費</li><li>①調査研究費</li><li>②コンサルティング費</li><li>③店舗改装費</li></ul>

施策 4   商業活性化条例の制定	
内 容 地域内商業者の商業会への加入を促進し、行政者、商店会、経済団体、市民が一体となって、地の活性化を図るための条例を制定する。	